

社会福祉法人すぎのこ村 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：人員不足解消のため、適宜求人募集、人員適正配置を行う。

<対策>

- 2025年 4月～ 採用サイト開設、周知
- 2025年 4月～ 職員からの紹介による入社に対して報奨金制度を導入
- 2026年 4月～ 職員定着のため、業務の効率化・業務の見直しを行う

目標2：年次有給休暇取得率 80%を目指す。

<対策>

- 2025年 4月～ 上記の目標を文書として掲示し、全職員へ周知
- 2025年 4月～ 前年度分の有給休暇取得率の集計を行う
- 2026年 4月～ 1年間の有給取得率を集計し、取得率が低い事業所等があれば業務や勤務体制の見直しを行う